

平成 28 年 9 月 30 日

九都県市同時発表

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、
横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

10月は九都県市によるディーゼル車対策の強化月間です！

～ 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市 ～

自動車排出ガスによる大気汚染を改善するため、九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)では、一都三県の条例により、平成 15 年 10 月から粒子状物質の排出基準を満たさないディーゼル車の運行を禁止しています。

しかし、九都県市を走行する車の中には、いまだに排出基準を満たさないものもあることから、違反車をゼロにするための取組が重要となっています。

そこで、九都県市では、10 月を強化月間と位置付け、サービスエリアやパーキングエリアにて、条例に基づく車両検査を実施するとともに、ポスター掲示等による周知活動を行います。



【ポスター】

強化月間の取組

【車両検査】

強化月間の期間中に、条例に基づく車両検査を九都県市として計画的に実施します。

【周知活動】

下記の実施場所・日程でディーゼル車規制の広報を行うほか、強化月間中は一部のサービスエリア等でポスターを掲示します。

実施場所	日程 (雨天時は変更)	連絡先
京葉道路 幕張PA(上下線)	10月3日(月)	千葉県 環境生活部 大気保全課 電話 043-223-3810
		千葉市 環境局 環境保全部 環境規制課 電話 043-245-5190
中央自動車道 石川PA(上下線)	10月4日(火)	東京都 環境局 環境改善部 自動車環境課 電話 03-5388-3510
東名高速道路 海老名SA(上下線)	10月11日(火)	神奈川県 環境農政局 環境部 大気水質課 電話 045-210-4180
		横浜市 環境創造局 環境保全部 大気・音環境課 電話 045-671-3843
		川崎市 環境局 環境対策部 大気環境課 電話 044-200-2531
		相模原市 環境経済局 環境共生部 環境保全課 電話 042-769-8241
圏央道 葛蒲PA(内外回り)	10月12日(水)	埼玉県 環境部 大気環境課 電話 048-830-3064
		さいたま市 環境局 環境共生部 環境対策課 電話 048-829-1330

雨天による変更後の日程や取材については各都県市にお問い合わせください。

問い合わせ先

九都県市首脳会議環境問題対策委員会大気保全専門部会

横浜市環境創造局環境保全部大気・音環境課(事務局)

相模原市環境経済局環境共生部環境保全課

電話 045-671-2476

電話 042-769-8241